

建管第177-5号
令和2年 5月11日

関係各団体の長 様

埼玉県県土整備部長
(公印省略)

「埼玉県土木工事实務要覧」の一部改正について

標記について、下記のとおり一部改正を行ったので参考送付します。

記

1 内 容

「埼玉県建設工事標準請負契約約款」の改正に伴い、「埼玉県建設工事標準請負契約約款に基づく様式」を改正する。

2 適 用

令和2年5月11日以降に契約を締結する工事から適用する。

3 その他

様式は、建設管理課ホームページ（「埼玉県土木工事实務要覧」第4様式編）にて閲覧できます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/doboku-yousiki.html>

担 当 建設管理課技術管理担当 中野、桑原
電 話 048-830-5201
FAX 048-830-4868
e-mail a5190-02@pref.saitama.lg.jp